

Kiko◆ボン◆

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: http://www.kiconet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

ちょっぴりポジティブだった会議

会議の最終日を迎えた。コペンハーゲン後に、国連の多数国間のプロセスの限界などを語る人もいたようだが、実質的に交渉が再開された今回の会議は、どうだったのだろうか。

一年前のちょうど6月の今頃、コペンハーゲン会議に向けた熱気で皆が興奮気味になっていたのを思い起こせば、きわめて冷静に会議が行われている。議定書のAWG-KP、条約のAWG-LCAそれぞれが、具体的な議論に入り込んでいる。南北が感情的に対立して議論が中断することもなく、議長の手紙そのものを否定する動きもなかった。コペンハーゲン合意を支持する国、しない国とあるが、議長が巧みにテキストの中にコペンハーゲン合意の内容をオプションとしてちりばめながら、文書を短縮したことによって、コペンハーゲン合意を文書に入れるか否かといった不毛な議論も起こらず、議論も具体化している側面がある。たとえば、MRV についてだけでも、先進国の削減のMRV、先進国の資金支援のMRV、途上国の国際的な支援を受けた活動のMRV、独自の活動のICA（コペンハーゲン合意の中の International Consultation and Analysis という新しい表現）などが区別され、それぞれがどのような位置づけとなり、報告フォーマットはどうすべきか、インベントリーや国別報告書はどのようにどのくらいの頻度で出すのか、などの意見が交わされている。

長々としたステートメントを認めずザクザクと議論を進めていく LCA 議長の姿にも先に議論を進めようとした意欲が見られるし、新しく出された文書（後述）も更に整理が進みつつある。KP の方は相変わらず堂々巡りの感はあるが、LULUCF の数値目標への影響や、各国の目標のプレッジを、5年間や8年間の約束期間の数値目標（QELROs）に置き換えたらどういった数字になるかといった表を元に議論がなされている（そうした議論に近づくことに日本は強硬に反対しているが…）。こうした一連の動きは、極めて実務的な意味で、議論が進んでいるとポジティブに受け止められている。

一方、各国の大きな対立点に何か踏み込んで交渉しているかということ、本格交渉はまだ。各国の立場も基本的には変わらない。今年12月のメキシコ・カンクンで法的合意は難しいだろう、というやりとりとした認識が広がる中で、カンクン会議をどのように意義のある通過点にしていけるのかについては、各国のビジョンは必ずしも明確になっているように見えない。そういう意味では、まだ先行き不透明な側面も持ち合わせている。

しかし、本格交渉に続くまでに実務的な作業をしっかりと進めることが今は必要なこと。健全な交渉に戻ったと、ここは前向きに捉えていいのではないだろうか。

日本の次のステップ (eco 6/9)

ECO は、日本の菅直人新内閣総理大臣就任を歓迎する。さて、途上国支援に関する日本のイニシアティブは、“鳩山イニシアティブ” から“菅イニシアティブ” に変わるのだろうか。

ECO は、去年、コペンハーゲンで日本が短期資金について150億ドルを出すことを誓約したことを歓迎した。これは、コペンハーゲン合意における先進国の300億ドルの短期資金の約束の半分にあたる。日本はボンで、150億ドルのうち50億ドルは既に拠出したと発表した。これは本当にすごいことだが、単なる名義替えだけではないかともささやかれている。もっとすごいと言われるためには、本当に追加的な額を示さなければならない。

これから菅首相によって主導されることになるこのイニシアティブでは、どの資金が新規で追加的であるか、透明性を持って示さなければならない。

名称は何であれ、ECOは、日本が短期資金についてのイニシアティブを継続し、リーダーシップを発揮することを期待する。

ワールドカップ と COP

会議の最終日の今日は、ワールドカップ開幕日。南アフリカ政府は午前中に会議を終えてほしいと前もって要請している。議題予定では、ゲーム開始前に会議が終わることになっているが…ほんとに終わる？

ところで初日の対戦は、メキシコ VS 南アフリカ。まさにCOP16ホスト国とCOP17ホスト国の対戦！勝った国が開催するCOPで次期枠組みの法的合意が出来る！と、賭けをしてみたいかが？

LCA 議長が新テキスト

最終日前夜、2週間かけてテーマごとに各国の意見を聞いてきたことを踏まえ、条約 AWG 議長が新しいテキストを発表した。公式文書に落とし込むための文書、という位置づけだ。ただし、技術移転と市場メカニズムに関する章は間に合わずに抜けている。また、資金に関するところは一度抜け落ちていたが、新たに章として復活し、国連のハイレベル諮問グループの作業にも言及している。レビューの章も加わった。キャパシティ・ビルディング、森林減少等対策 (REDD+)、経済・社会的な対応措置の章の修正はない。そして第1章が2章以降の全ての内容を包括しているという構成は変わらない。

ざっと見る限り、前のバージョンより一層、文書がきれいに整理されている。内容はもう少し時間をかけてじっくり検証しなくてはならないが、交渉を進めるいい土台作りは進んでいると言っていい。問題は、抜けている章が埋め合わされ、8月2~6日にボンでの開催が決定している次の AWG 会合に向け、早くこれを公式文書として位置付け、交渉に近づけていけるかどうかだ。

1.5°C レビューを巡る議論

今回、NGO が注目していたのは、「1.5°Cのレビュー」だ。交渉の場は、SBSTA 会合の「削減の科学的・技術的・社会経済的な側面」という、通常なら地味な議題。ここで小島嶼国が、今回の会議に向けて 1.5°C という低いレベルの気温上昇に関する情報について技術的なペーパーを作成するよう提案した。気温上昇を 1.5°C に抑えるべきというのは小島嶼国の主張だが、「コペンハーゲン合意」の中にも、曖昧ながら、長期目標の強化を含めた評価を行うとの文章の中に 1.5°C の文言が滑り込んでいた。

しかし SBSTA では、1.5°C に関する技術的なペーパー作成を明記することにコンセンサスが得られず削除されていたが、最終場面で、小島嶼国を代表するバルバドスが、初期の草案に入っていた、1.5°C に関する技術的なペーパーを作成する文章を盛り込むよう改めて要請し、各国に賛同を求めた。これに多数の途上国、先

森林吸収源、交渉綱渡り状態 (eco 6/8 抄訳)

先進国の数値目標に関するコンタクトグループは、いわゆる森林吸収源 (LULUCF) ルールが、削減のためなのか、全体の削減目標を弱めるためのものなのか、という疑問を抱かせるものだった。これに対し、森林管理活動においてネットでの吸収量をカウントすべきとの声は次第に大きくなっている。アフリカ諸国、COMIFAC、ベラルーシ、インド、熱帯雨林諸国々など。

これまでそれらの意見は、吸収源の利用がまるで危険な気候変動を止めているかのような幻を作って排出量の増加を隠したいと考える先進国のレンガの壁に冷たく遮られていた。1カ国を除くすべての先進国が、森林からの排出を消し、膨大なクレジットを生み出すことが出来る“参照レベル”方式の算定方法を提案している。それに対し、スイスだけは、排出は排出とカウントすることを受け入れる選択をし、森林の炭素管理を改善するための政策的なシグナルを発信している。

ECO ははっきりさせたい。我々は、先進国が森林管理の算定方法において排出を受け入れると訴えているわけではない。むしろ、吸収になろうが排出になろうが、森林管理活動の本当の炭素収支に正直になるようにと主張している。

先進国は、LULUCF の抜け穴を得られる場合には、削減目標を引き上げるのだろう。科学は、2020年までに1990年比で少なくとも40%削減が必要と示している。先進各国がプレッジする数値目標は25%より小さい。ここにも新しいルールを入れ込めば、大気中からの本当の排出削減は、相当少ないものになるだろう。先進国よ、目を覚ませ。我々は排出削減をするためにここにいるのだ。

進国のうち EU、ニュージーランド、オーストラリアはこれを支援したが (日本は沈黙)、サウジアラビア、クウェート、カタール、オマーン等の産油国が反対。会議は3回も中断され、日にちをまたいで非公式協議が繰り返されたが、最終的に産油国の強い反対は覆されず、合意文書には盛り込まれなかった。

採択後にバルバドスは、「否定された 1.5°C の科学的・技術的なレビューは、我々脆弱な国がこれから起こる影響に備えるために不可欠なもの。その極めて重要な情報を得たいという、最も小さい最も脆弱な国の希望が、同じ途上国の仲間から否定されたことは、皮肉だ」と発言し、多数の国がそれに同調し、一握りの国の反対でコンセンサスが得られなかったことへの失望の意を表明した。

IPCC で評価されているのは、一番低くても気温上昇が 2.0~2.4°C の範囲まで。先進国が 2020 年に 25~40% の削減が必要とはそこから来ている。しかし、それより低い気温は評価はなされていない。すでに影響を受け始めている小島嶼国が、現在よりもはるかに高い 1.5°C に気温が上がった時にどのような影響があるのか、またそれを回避するために何が必要でかつ可能か、ということを知りたいという要求は至極当然のことだ。また全ての締

約国にとっても、2°C 未満を実現するための道筋をより明確にし、今後の対策を考えていくために、必要不可欠な情報だ。

今回この技術的ペーパー (あくまで情報を整理するためのもので、交渉文書でも何でもない) の作成を、産油国にブロックされるという皮肉な結果は何とも悲しいことだが、この議論は次の会議でまた持ち上がる可能性は十分ある。

この議論の応酬で、G77+中国がワンボイスでまとまりきれず、ますます分断されてきた。ただこれが今後の交渉にどう影響してくるかの予見は、まだ難しい。

このままじゃ、第2約束期間までに空白の恐れ？

交渉の遅れが、京都議定書の第2約束期間との間の空白を生む可能性が現実化してきた。2012年10月3日までに発効要件を満たさなければならない。仮に2011年12月の南アフリカで完全な法的合意をしたとして9カ月しかない。空白が明いた場合について検討が進められることになった。

Kiko SB32 通信 No.2

2010年6月11日発行

平田仁子、川阪京子

★会議場からつぶやいています！

@kimihirata